

令和 8 年 4 月

高校 2,3 年生の保護者の皆様

～ 「東京都立高等学校等給付型奨学金制度」について ～

【制度の概要】

家庭の経済状況にかかわらず、生徒が学校の多様な教育活動に主体的に参加する機会を確保するため、必要な経費を東京都が保護者に代わり支払う制度です。

【対象となる生徒】

- 次の対象世帯のいずれかに該当する生徒
 - ① 生活保護受給世帯または都道府県民税所得割額・区市町村民税所得割額が非課税の世帯
 - ② 都道府県民税所得割額と区市町村民税所得割額の合算額が 182,500 円未満の世帯
 - ③ 保護者の失職、倒産などの家計急変により①もしくは②相当となる見込みである世帯
- ※詳細はリーフレットにてご確認ください

【手続き方法】

オンラインシステムにて、申請入力してください。

オンラインシステム URL <https://schfeentry.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp>

【申請入力〆切】

令和 8 年 4 月 30 日（木）

* 家計急変による申請は随時受付

※ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

東京都立大泉高等学校 経営企画室（担当：有働） TEL：03-3924-0318
--